

資料 国民審査を受ける最高裁裁判官

※氏名、年齢、所属する小法廷：第1～第3＝①～③、就任年月日、出身・経歴

- 深山卓也**（みやまたくや）67歳 ①
18年1月9日 裁判官、法務省民事局長
- 林 道晴**（はやしみちはる）64歳 ③
19年9月2日 裁判官、最高裁経理局長
- 渡邊恵理子**（わたなべえりこ）62歳 ③
21年7月16日 弁護士、公取委事務総局
- 三浦 守**（みうらまもる）64歳 ②
18年2月26日 検事、法務省矯正局長
- 岡村和美**（おかむらかずみ）63歳 ②
19年10月2日 消費者庁長官、検事
- 岡 正晶**（おかまさあき）65歳 ①
21年9月3日 弁護士、日弁連副会長
- 草野耕一**（くさのこういち）66歳 ②
19年2月13日 弁護士、楽天社外取締役
- 長嶺安政**（ながみねやすまさ）67歳 ③
21年2月8日 外交官
- 堺 徹**（さかいとおる）63歳 ①
21年9月3日 検事、東京高検検事長
- 宇賀克也**（うがかつや）66歳 ③
19年3月20日 東大大学院教授（行政法）
- 安波亮介**（やすなみりょうすけ）64歳 ①
21年7月16日 裁判官、最高裁人事局長

裁判官名		深山卓也	三浦 守	草野耕一	宇賀克也	林 道晴	岡村和美	長嶺安政
大法院判決	2019年参議院選挙・「一票の格差」訴訟＝3.00倍の格差を合憲と判断（3人が反対）	合憲	合憲・違憲状態	合憲	違憲（反対）	合憲	合憲	
	夫婦別姓訴訟＝民法などの夫婦別姓規定を合憲と判断（4人が反対）	合憲	合憲	違憲（反対）	違憲（反対）	合憲	合憲	合憲
刑事事件（冤罪事件）	松橋事件②＝検察の特別抗告棄却（再審確定）		再審認める	再審認める				
	湖東記念病院事件②＝検察の特別抗告棄却（再審確定）		審理を回避	再審認める				
	大崎事件①＝再審開始決定を破棄・再審請求棄却	再審棄却						
	北陵クリニック事件④＝再審請求を棄却				再審棄却	再審棄却		
	今市事件②＝上告を棄却（無期懲役確定）		有罪					
労働事件	社保庁分限免職裁判（秋田・東京・愛知・広島・愛媛）①②＝不当な免職（解雇）を追認	免職追認	免職追認	免職追認				
	東京メトロ契約社員待遇差別裁判④＝契約社員の退職金がないことは不合理ではないと判断（1人が反対）				退職金ないのは不合理（反対）	退職金ないのは不合理でない		
	大阪医科大学アルバイト賞与差別裁判③＝アルバイトへの賞与の不支給は不合理とまでは言えないと判断				不支給は不合理でない	不支給は不合理でない		
	日本郵政契約社員差別裁判①＝手当・休暇の格差は不合理と判断	格差は不合理						
市民事件	辺野古新基地埋め立て承認撤回訴訟①＝国交省の採決を適法と県の上告を棄却	県の上告棄却						
	横田基地夜間飛行差し止め訴訟（第2次新横田基地公害訴訟・第9次訴訟横田基地公害訴訟）②＝夜間・早朝の飛行差し止めは認めず		住民の上告棄却	住民の上告棄却				
	辺野古新基地・サンゴ移植訴訟③＝移植の許可求めた国の指示を容認し県の上告を棄却（2人が反対）				県の主張を認める（反対）	県の上告棄却		県の上告棄却

表の注意点

・今年7月以降に就任した安波、渡邊、岡、堺の4裁判官については主な裁判の判断例がないため掲載していません。
・空欄の場合は、裁判に関与していません。
・①②③は裁判が係属していた小法廷の番号



憲法を守らない裁判官に「X」印を

法律では、審査対象の裁判官について虚偽の事項を公表する以外は、どのような運動も制限なく自由に行えます。国民審査の運動は、選挙前も選挙期間中もできます。
宣伝カーやハンドマイクで、「最高裁は私たちの権利を守る『人権のとりで』です。それにふさわしくない裁判官に、不信任のX印をつけましょう」「〇〇事件で、不当な判決を出した△△裁判官にX印をつけて罷免させましょう」など、おおいに訴えましょう。

国民審査の運動は自由

※期日前投票は、総選挙と同じく公示日の翌日から投票日前日までできます。

最高裁裁判官は、任命後、初めての衆院選と、その後10年ごとに衆院選で国民審査を受けます。
国民審査は、一人ひとりの裁判官について信任・不信任の判断をおこない、不信任の裁判官に「X」印をつけます。「X」印をつけないと「信任」とみなされます（本来は信任する裁判官に「〇」印をつけるべきです）。
投票の結果、「X」印が、投票総数の過半数となった裁判官は罷免されます。
しかし、投票（国民審査）の判断材料は、公示後に出される「広報」程度で、裁判官が国民の前でみずからの信条などを直接語ったり、国民が問いたたず機会はありません。そのため、十分な判断材料のないまま、投票せざるを得ません。

「X」印が過半数で罷免